

宮崎県消費者基本計画（素案） 修正箇所一覧表

資料 4
R8. 2. 12 時点

修正 No.	該当 ページ	修正内容の概要
1	2	表現の変更（全国に比べても高い水準→全国を上回る水準）
2	2	表現の変更（単身高齢者→単独世帯の高齢者）
3	5	「図表 4」 キャッシュレス決済に関する用語解説を追記
4	6	「エシカル消費」に関する解説を本文中から脚注へ変更
5	9	「図表 7 令和 6 年度契約当事者の年代別割合」の追加
6	20	不要な文章の削除 （居住市町村の窓口等の認知度に関する年代別の状況についての文章を削除）
7	28	表現の変更 （県消費生活センターは中核センターとして相談体制を強化するとともに、住民にとって身近な相談窓口である市町村相談体制の充実強化を支援することで県全体の相談体制の充実を図ります。 → <u>県消費生活センターは中核センターとしての機能強化を図り、相談体制等の強化を進めるとともに、住民にとって身近な相談窓口である市町村の相談体制の充実強化に対する支援等を推進します。</u> ）
8	35	表現の変更 （ <u>県消費生活センターの機能強化を図り、相談体制の充実強化を進めます。</u> → <u>県消費生活センターの機能強化を図ります。</u> ）
9	35	県の役割分担の方向性に「市町村支援の強化」を追記
10	43	若者に関する表現に「未成年者取消権を喪失した18歳、19歳をはじめ、」を追記
11	45	「宮崎県金融広報委員会」に関する用語解説を脚注に追記
12	46	別添新旧対照表のとおり
13	50	「4 R」に関する用語解説を脚注に追記
14	53	別添新旧対照表のとおり
15	56	附属資料に「宮崎県民の消費生活の安定及び向上に関する条例」及び「消費者教育の推進に関する法律」を記載
16	全般	その他、文言の整理及び誤字脱字の修正